

令和元年度第8回定例
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

令和元年度第8回定例松本市教育委員会会議録

令和元年度第8回定例松本市教育委員会が令和元年11月21日午後3時00分城北公民館に招集された。

令和元年11月21日（木）

議 事 日 程

令和元年11月21日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[報告]

第1号 第18回“子どものころとからだの問題を考える”～学校関係者と学校医のつどい～の開催結果について

第2号 年末年始の学校閉庁について

第3号 組合立中学校教員の不祥事について

[周知]

1 第36回松本市青少年健全育成市民大会・「松本子どもの権利の日」市民フォーラムの開催について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長
教育長職務代理者
教 育 委 員
〃
〃

赤 羽 郁 夫
市 川 莊 一
福 島 智 子
山 田 幸 江
橋 本 要 人

〔出席職員〕

教 育 部 長
教 育 政 策 課 長
教育文化センター所長
学 校 教 育 課 長
学 校 指 導 課 長
学 校 給 食 課 長
生涯学習課長 兼

山 内 亮
小 林 伸 一
加 藤 政 彦
逸 見 和 行
高 野 毅
清 澤 秀 幸

中央公民館長
生涯学習課

栗 田 正 和

施設整備担当課長
中 央 図 書 館 長
文 化 財 課 長
松本城管理事務所
松本城管理事務所

丸 山 丈 晴
瀧 澤 裕 子
大 竹 永 明
手 島 学

城郭整備担当課長
美 術 館 副 館 長
博 物 館 長
基幹博物館建設担当課長

原 文 彦
小 口 一 夫
木 下 守
中 原 和 彦

〔事務局〕

教育政策課
教育政策担当係長
教育政策担当係長

金 井 稔
三 村 恵 美

《開会宣言》 午後３時００分

赤羽教育長は令和元年度第８回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 今日、移動教育委員会ということで、城北公民館での開催となります。また、夜には、「地区の皆さんと語る会」が予定されております。城北地区の皆様には大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

先の日曜日、松本市のＰＴＡ連合会第７０回研究協議大会が開催されました。ここ数年、総会に先立って、県のＰＴＡ連合会が毎年実施しています「三行詩コンクール」の松本市関係分の表彰がありました。県下で１１点が入賞しましたが、そのうちの４点が松本市の児童生徒の作品でした。紹介をしたいと思います。最優秀賞は筑摩小学校４年の坂本さんの作品です。「おかあさん いつもはしっこ 食べている メロン お肉 卵焼き たまには おいしい真ん中 食べてね」次に、優秀賞ですが、開成中学校２年の横内君の作品です。「悩んだ時 勇気を出せるおまじない 『絶対に うまくいくから 大丈夫』 母が私にくれた大切な言葉」次に、優良賞が２点ですが、開智小学校６年の大西君の「辛くなり ギューしてよと 飛び込んだ 母の胸から エールが届く」という作品です。もう１点は、清水小学校６年の澤野君の「今日も『学校に行きたくない』という弟 それでも弟を笑顔にして 教室に届けるのが 僕の仕事」、この４作品が入賞で、表彰が行われました。今、聞いて、いかがだったでしょうか。家庭における何げない親子の心の交流ですとか、兄弟への思いやり、大切にしたい家庭でのやりとりが素直に表現されていて、聞いていて何だか私もうれしくなりました。もう一度、その４作品を続けて紹介します。

「おかあさん いつもはしっこ食べている メロン お肉 卵焼き たまにはおいしい真ん中食べてね」

「悩んだ時 勇気を出せるおまじない 『絶対に うまくいくから 大丈夫』 母が私にくれた大切な言葉」

「辛くなり ギューしてよと 飛び込んだ 母の胸から エールが届く」

「今日も『学校に行きたくない』という弟 それでも弟を笑顔にして 教室に届けるのが 僕の仕事」

以上です。

それでは、今日の３分間スピーチは山内部長です。よろしくお願いいたします

す。

山内教育部長 「今年の漢字について」 3 分間スピーチ。

教育長 ありがとうございます。それでは、次回は橋本委員です。よろしくお願いいたします。

《会議録の承認》

教育長 それでは、令和元年度第 6 回の定例教育委員会の会議録についてはよろしいでしょうか。

全教育委員 結構です。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は福島委員、山田委員です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は報告事項 3 件、周知事項 1 件です。

<報告第 1 号> 第 18 回“子どものこころとからだの問題を考える”～学校関係者と学校医のつどい～の開催結果について

学校教育課長 報告第 1 号「第 18 回“子どものこころとからだの問題を考える”～学校関係者と学校医のつどい～の開催結果について」説明

教育長 委員の皆さんのところには当日の資料も配らせていただきました。高野課長も参加をしていただきましたが、感想等ありましたらお願いします。

学校指導課長 発達障害を抱える子どもさんを中心としたテーマでしたが、学校現場として非常に大きな問題ですので、専門的な医師からアドバイス等をいただけたことは参加した者にとって、本当に大きかったのではないかなと感じております。

教育長 それでは、ご質問やご意見等ございましたらお出してください。

豊富な内容で、特に新美先生の基調講演はたくさんの内容をかなりのスピードで講演をしてくださったのですが、最後のほうでまとめというところがありまして、これを聞いていて、これは子どもだけではなくて大人の職場等にも共通しているなということを感じました。7 点あります。読んでみます。

まとめは、「日常のかかわりで気をつけてほしいこと」というところで、7点あります。1点目は、「明確、具体的な表現」ということが出ています。2点目は、「予定変更、初めてのこと、慣れてないこと、興味のないことは普通の人より苦手だということを理解する。」3点目は、「頭ごなしに叱らない、言い分を聞く。」4点目は、「納得すれば従える、理由やメリットを丁寧に説明する。」5点目は、「言葉にしなければわからない。」6点目は、「目で見える形に残す、話し言葉は消えてなくなる。」7点目は、「特性に応じた柔軟な対応を許す。」この7点が、「発達障害がある子どもたちの日常のかかわりで気をつけてほしいこと」ということでまとめをされました。これは私たち大人もかなりの部分は共通しているのかなということを感じました。

福島委員、どうぞ。

福島委員 学校と医療が連携して発達障害を持つ子どもに対して支援していくことは、大事なことだと思うのですが、一方で、学校から医療への敷居が低くなってしまって、例えばここには出てきていないですが、ADHD等で服薬をする子どもたちが今増えているということが社会問題としてあると思うのですが、そういう薬の使用については今回のこの会の中では話が出たのでしょうか。

学校教育課長 今回の中では、特にお薬に関しては積極的に話は出なかったですが、質問等の中でお薬の使用に若干触れたということはありませんでしたが、特にそれがどうだということまでは無かったです。

福島委員 高野課長にお伺いしたいのですが、今、学校でそういった病気があって、薬を飲んでいるかどうかということは学校側が把握しているのでしょうか。

学校指導課長 服薬している場合は、保護者から申し出がありますので、把握しております。

教育長 私の印象ですが、15年ぐらい前から発達障害で例えばADHDの判定を受けた子は服薬するという例が多くて、服薬するとやはりかなり意欲的に減退するということがあります。それから、持続時間があって、保健室で預かって、保健の先生が飲ませるということもありました。しかし、私の印象では、最近はややみに薬を多用することは減ってきていると感じていますが、高野課長、どうですか。

学校指導課長 服薬の子どもさんの数は確かに印象としては減ってきているのではないかと思います。学校として感じているのは、それぞれ体質がありますので、午後3

時ぐらいになると薬が切れてくる等、そのようなお子さんは急に様子が変わりますので、そういうときに対応するために、学校側の準備として情報は出してもらってはいます。

教育長 他に、ご質問、ご意見等ありましたら、どうぞ。

発達障害については、以前にも何回かこのフォーラムで扱ったことがあって、印象的だったのは、若い先生は別ですが、現役のかなり年配のお医者さんたちは、自分が医学部の学生で学んだときには、発達障害の講座すらなかったので、学校医も発達障害については勉強しなければいけないというような共通理解で、10年ぐらい前にはそういうこともお話しになりました。今は、若い先生方は、新美先生のように、発達障害を学んできている先生もかなり増えています。

また、長野県も小児精神科医が偏在している傾向があって、適切な支援ができないということがあるので、信大の本田先生のところでは、まずはお医者さんをたくさん養成して子どもたちの診断、診療、治療等に相談に乗っていただく体制を作ろうということと、もう一つは、発達障害のお子さんの診療は、ある先生に行くと、20年というような長いスパンのお付き合いがあるので、学校現場という横のスパン、こういう日常のスパンと、縦のスパンは必要なのかなということは感じています。

他に、山田委員さんいいですか。

山田委員 広く知られるようになってよかったなという思いがあります。

教育長 それでは、報告第1号については承認することとします。

<報告第2号> 年末年始の学校閉庁について

学校指導課長 報告第2号「年末年始の学校閉庁について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第2号については承認することとします。

<報告第3号> 組合立中学校教員の不祥事について

学校指導課長 報告第3号「組合立中学校教員の不祥事について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。橋本委員、どうぞ。

橋本委員 刑事罰とは別に、教育委員会としての賞罰については、どういう手順になる

のでしょうか。

学校指導課長 県の教育委員会の判断で、県の定める懲戒処分の指針に従って処分がなされるものと思われます。

教育長 県の任用の講師ですので、県で処分をします。

橋本委員 もう1点いいですか。「県教育委員会の協力を得ながら綱紀の粛正に取り組みます。」と（５）に書かれていますが、具体的にはどういうことですか。

学校指導課長 主幹指導主事等も増えまして、主幹指導主事がよばれる校長会において、主幹指導主事から事例を示していただいて、本人だけでなく家族、当然学校地域に与える影響等、今までの事例も含めながら伝えていただいて、職員も気持ちをさらにきちんとしたものにするという内容です。

教育長 県の教育委員会から、特に不祥事について、ここ何年か分のものを分析した結果も示されていますので、県のものも活用しながら綱紀粛正の取組みを進めていくということです。どちらかということ今までは、個別案件でこういうことがあった、こういうことがあったということでしたが、長野県、また全国の不祥事の傾向性ですとか、要因のようなことについて県で分析をしてありますので、それもぜひ県からいただいて、一緒に研修に合わせて取り組んでいくということになると思います。

今回、保護者説明会でスクールカウンセラーにも同席していただいて、スクールカウンセラーから集まった保護者に説明をしてもらいました。その説明は、「当初は、子どもたちはたぶんこういう反応があるけれども、その反応はこういうことですから、徐々にその反応が和らいでいく、そういうプロセスを通りますから」というもので、保護者がどう対応していいか分からないことが出てくることを予想して、スクールカウンセラーに丁寧に説明をしていただいたことが、私は非常に効果的だったと思っています。私どもは、事案の概要しかなかなか話せない部分がありますので、保護者には非常によかったのではないかと予想されます。

山田委員 教育長がおっしゃったように、今回事後の対応はとても早くて、保護者説明会も早い段階に行われてよかったと思うのですが、こういうことがあるたびに、学校には研修とかアンケートを取るとかというようなことが、ずっと続きますよね。そのたびにやるのだけれども、なかなか無くなっていかない。どうして

だろうなと考えて、いい案があるわけではないですが、（４）にある「研修のあり方の見直し」をもう１回検討しないといけないかなと思います。同じようなことを繰り返し研修しても、先生方の中にはまたかという意識があるというのが１つと、もう１つ、今、学校がとても人手不足で、免許があつて講師をやれそうな人だったら、どちらかというと、学校側から頼むような傾向があると思うのですね。最近、講師の先生でつまずく先生がいるような気がするので、児童生徒のケアと同時に、採用の仕方もう少し人を見て採用しないと、教育委員会なり、学校指導課なりで、しっかり見ていかないと、学校にお任せではまずいかなと思いました。

学校指導課長　今回は、県費の講師ですので、採用については学校指導課としては関れないですが、ただ、県教委は何回も採用時にきちんと判断をして、当然、県も最初から不祥事を起こすような人は採用しないですが、いろいろ調べて的確、適切な人を選んでくださいと申しあげています。この他にも、教員になって１カ月もたないで休んでしまうような方もいらっしゃいますので、そのようなことも含めて採用の問題については、主幹指導主事を通して県に伝えていきたいと思っています。

次に、研修ですが、いろいろあると思いますが、例えば、現場に出てやったのは、夏休みの終わりのほうで、アイスクリームを買ってきて、４人グループになってもらって、自分の趣味について語り合うとか、これからやりたいことについて語り合うとか、そういう内部での人と人とのつながりが深まっていくような研修等も行っていました。

教育長　なかなか、今、学校現場も忙しいです。昔はもっとみんなで飲んだりとか、一緒に遊びに行ったりとか、自分の心をさらけ出すということが職場でとか、地域でとか、近所の人とか、そういう機会が多かったのですが、最近はなかなか地域でもまた職場でも自分を出すような機会が無くて、孤独化、孤立化している面もあるのかなと感じています。機会あるごとにちょっとした何げないことでも話をしながら、自分をさらけ出しながら、時には自分のつらさや悩み等も出せるような職場づくりをということを校長先生方には常々お願いをしているところです。

他に、よろしいでしょうか。　それでは、報告第３号については承認するこ

とします。

＜周知事項１＞ 第３６回松本市青少年健全育成市民大会・「松本子どもの権利の日」市民フォーラムの開催について

教育長 それでは、予定されていた案件については終了しましたが、その他全体通して何かありますでしょうか。

市川委員 先ほどの不祥事の件の中で採用のことが出ましたので、雑談として聞いてほしいと思います。私は採用するときの面接試験官を今から２０年ぐらい前にやりました。今回もまた、教育委員になってからやったのですが、私が８０点を付けると他の２人の先生方は４０点で、私が４０点を付けると先生方は８０点なのです。２０年前も今回もまた同じ結果が出てしまって、私の感じ方がこれだけ差があるというのも、見る視点が違っているのかなと感じておりましたが、昨日、同じように面接試験官をした方々と話をする機会があり、「市川さんの言っていることと全く同じ結果が出ているんだよ」と彼らが言ったということ、何かの参考にしていただければということで、お話をさせていただきます。

教育長 私も今年、面接官で行ってきましたが、３人の中でもかなりばらつきがあって、市川委員と同じように私がいいなと思った人は、他の２人は点数が低かったりということがありました。だからこそ、３人でやる意味があるのかなと思いますし、おそらく企業で生きてきた方と学校の世界で生きてきた方と人の見方は違うのだろうと感じることがあります。このことはまた県の教育委員会にはお伝えしたいと思います。

その他ございますか。それでは、事務局からお願いします。

事務局 １２月１２日は教育委員研究会、２６日は定例教育委員会となりますので、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、以上で第８回定例教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、令和元年度第８回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

＜午後３時４５分閉会＞

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

三村 恵美

会 議 録 署 名 委 員

山田 幸恵

福島 智子
